## 会 議 録

会議の	)名;	称	第1回宍粟市自治基本条例検証委員会
開催	日日	诗	令和2年8月19日(水)午後1時50分~午後2時45分
開催	場	所	一宮市民協働センター大ホール
議長(委員		) 名	委員長 上田 学
委 氏		員 名	(出席者) (欠席者) 幸島幸博、中川まゆみ、大井信明、小田伸二、 柴原勝志、稲田勢津子、上田 学、野毛敬子、 池本了一、鳥羽敏美
事務		局名	福元市長、まちづくり推進部:津村部長、市民協働課:小河課長、福 田係長
傍聴	人	数	_
会議の公開 区分及び 理	非公開		公開・非公開 (非公開の理由)
決定	事	項	(議題及び決定事項) ・検証委員会の運営ルール、今後の進め方について ・次回日程 令和2年9月17日 14時~
会 議	経	過	別紙のとおり
会 議 賞	料	等	別紙のとおり
議事録(記名押印		認	(委員長等) <u>上田 学                                   </u>

## (会議の経過)

会議の経過)発言者	議題・発言内容		
事務局	※開会		
市長	<b>※</b> あいさつ		
市長	※委嘱状の交付、委員等自己紹介		
事務局	市長は次の公務があるため、ここで退席させていただく。 協議事項の(1)役員選出に入らせていただく。検証委員会要綱では委員長・副 委員長は委員による互選となっているが、事務局から案を提案させていただこ うと思うがどうか。		
委員	異議なし。		
事務局	それでは、委員長に上田委員、副委員長に柴原委員にお願いしたいがどうか。		
委員	※拍手		
事務局	ここから議事の進行については委員長にお願いするところだが、初回ということで事務局の方で進めさせていただこうと思うがどうか。		
委員	異議なし。		
事務局	それでは、協議事項の(2)自治基本条例検証の進め方、①検証委員会の運営ルールについて確認をお願いしたい。1点目、会議録は市のホームページで公開する。その際、発言者個人が特定されないよう氏名を伏せる。2点目、この会議は公開とする。3点目、新型コロナウイルス対策として会議は短時間、長くても1時間半程度を考えているため、資料は事前に送付させていただくので事前に目を通していただきたい。また、会議で出せなかった意見などもメールやファックスで事務局に提出いただきたいと考えている。このことについて何か意見等あるか。		
委員	※特になし		
事務局	会を進めながらでも委員の皆さんから進め方等についてご意見があれば見直 しもしていきたい。では続いて②今後の進め方に入らせていただく。		
事務局	※資料説明		
事務局	ただ今の説明について、何か質問、意見等あるか。		
委員	委員という立場で来させてもらっているが、正直、自治基本条例の条文という		

ものを初めて読んだ。なかなか難しそうだと感じている。条例とは関係ないだろうが、最近、コロナウイルスの感染が広がっているが、自治基本条例にも個人情報の保護のことが書いてある。コロナ感染における個人情報の保護はどのようになっているか。

事務局

コロナウイルス感染症については龍野健康福祉事務所が所管しており、発表もそこが行っている。どの市町から感染者が出たということは本人の了承により発表され、同意がなければ市町も知らされない。やはり怖いのは人の噂で、人権的な配慮が必要だと考える。

事務局

委員のご意見にもあったように自治基本条例自体が難しいようなイメージを 持たれている方も多いのではないかと思う。他に質問、ご意見等あるか。なけ れば次(3)の次回日程に入らせていただく。まず開催時間だが、今回は昼間の 会議にさせていただいたが、夜の会議も可能である。委員の皆さんのご意見を 伺いたい。

委員 特に昼間で問題ないが。

事務局 それでは昼間の会議ということで進めさせていただく。場所は今回一宮市民協

働センターとさせていただいたが、次回はどうさせていただこうか。各町持ち

回りということもできる。

委員 各町から来られるのだし、ここで構わないと思う。

事務局 それでは次回も一宮市民協働センターで、日程ですが、概ね1か月後、9月17

日(木)の午後2時からということでどうか。

委員 異議なし。

事務局 では次回以降、具体の検証に入っていただくのでよろしくお願いしたい。

副委員長 ※閉会あいさつ

発言者の表記は、「○○議長」、「○○委員」、「事務局」とする。